

議案第 97 号

平成 30 年度伊賀市病院事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 平成 30 年度伊賀市病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 10 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 11 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
医事業務委託経費	平成 30 年度から 平成 34 年度まで	331,435 千円
健診業務委託経費	平成 30 年度から 平成 34 年度まで	99,693 千円
給食業務委託経費	平成 30 年度から 平成 35 年度まで	591,898 千円

平成 30 年 9 月 3 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

